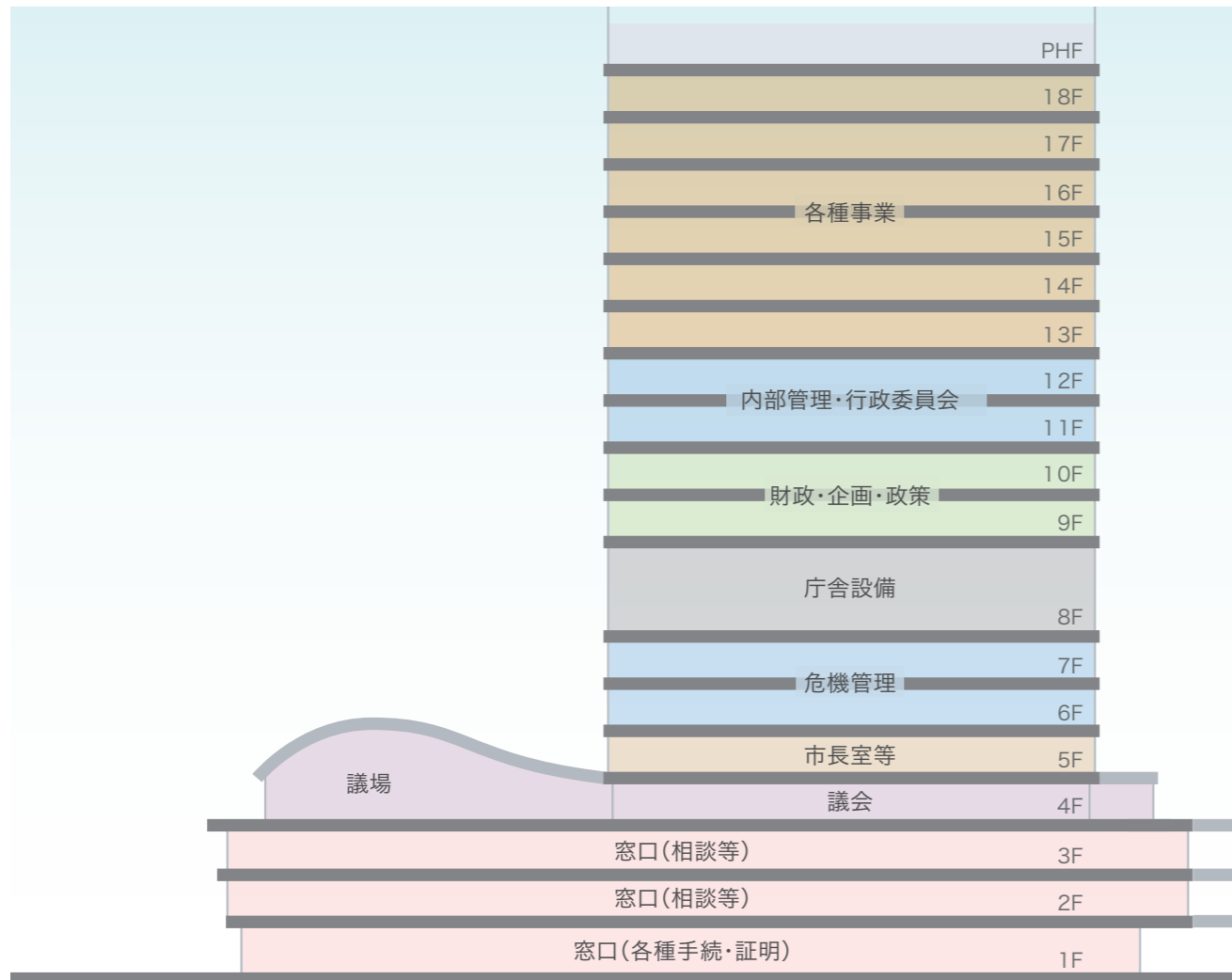


2-3-1 新庁舎のフロア構成

■ 新庁舎のフロア構成の考え方

新庁舎のフロア構成は、基本計画に掲げる方針に基づき、市民の皆様の利便性の向上のため、来庁者の多い低層階に窓口部署を集約配置するとともに、業務の効率性の観点から、議会と一般事務部門を中高層階に配置します。

- 1～3階** 市民にわかりやすく利用しやすい庁舎とするため、市民が利用する頻度の高い窓口部署や便利施設を集約し、配置します。
- 4階** 議会部門を配置し、みどりの丘や低層部と近接することで、市民が議会へ訪れやすい計画とします。
- 5階** 市長室やプレスルームなどを配置します。
- 6～7階** 常設の災害対策本部室をはじめ、危機管理部門を集約します。
- 8階** 新庁舎の設備機器を集約し、長良川の氾濫や集中豪雨などの際にも機能する計画とします。
- 9～10階** 財政・企画・政策部門を配置し、政策立案機能を集約します。
- 11～12階** 内部管理部門や行政委員会を配置します。
- 13～18階** 様々な事業部門を効率的に配置します。



○機能的で市民が利用しやすい新庁舎のフロア構成

(注) 配置部課は、平成28年度の組織・機構(案)を基準としたものであり、今後変更されることがあります。この基準により、新庁舎には、23部局98課等を配置する予定です。

階	部門	細分類	配置部課	
PH階			ホバリング・空調屋外機・太陽光発電パネルなどの設置スペース	
18階	各種事業	教育 まちづくり	教育委員会	
17階			まちづくり推進部	工事検査室
16階		建設	基盤整備部	
15階			都市建設部	
14階		産業・環境	環境事業部	自然共生部
13階			商工観光部	農林部・農業委員会
12階	内部管理 行政委員会	内部管理 行政委員会	職員育成課 選挙管理委員会 統計分析課	
11階			行政課・人事課・契約課 監査委員 会計課	
10階	財政・企画 政策	財政・企画 市民政策・福祉政策	福祉政策課 子ども政策課 健康政策課	
9階			財政課・行財政改革課 企画部 市民生活政策課 市民参画政策課	
8階	庁舎設備	電気室・空調機械室		
7階	危機管理	防災 情報管理・職員支援	情報政策課 職員厚生課	
6階			都市防災部・災害対策本部室(常設)	
5階	市長室等		市長室・副市長室・秘書課 広報広聴課・プレスルーム	
4階	議会		議会事務局・議場	
3階	市民窓口	相談窓口 (プライバシーに配慮した相談)	諸税 生活福祉・就労支援	
2階		相談窓口(一般相談) レストラン・テラス	国保年金・介護・子ども 市民相談・消費生活・人権啓発センター 住宅・水道	
1階		各種手続き・証明窓口 市民交流スペース コンビニエンスストア 指定金融機関・郵便局・ATM	戸籍・国保年金・子ども・諸証明(税・住民票) 障がい福祉・高齢福祉・福祉医療	

○各階の部署配置

2-3-2 各フロアのレイアウト

1 F: 窓口(各種手続・証明) 戸籍などの手続きや各種証明、障がい者や高齢者などの窓口、金融機関

多くの市民が利用する手続の窓口を集約配置し、ワンストップサービスを実現するとともに、障がい者や高齢者の方々に配慮した窓口のフロア

■低層部(1~3階)の平面計画

1. 市民にわかりやすい窓口

市民が多く訪れる窓口を1~3階の低層部に集約配置します。

窓口は、庁舎の中央から見渡せる配置とします。

また、車で来庁者が、駐車場からまっすぐ窓口に向かう動線とします。

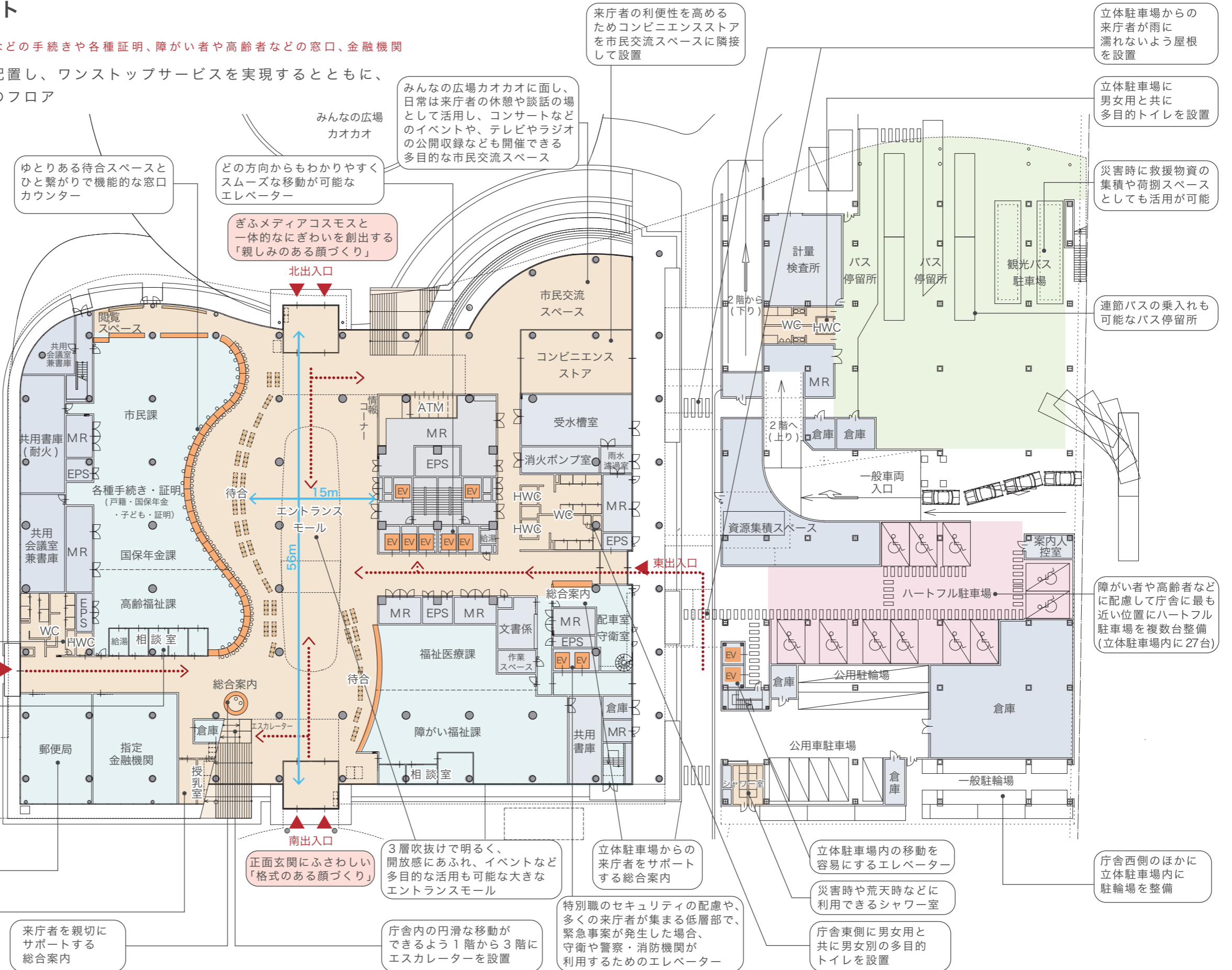
2. 市民に開かれた多様なスペース

1階には、市民が自由に往来できる大きなエントランスモールや市民交流スペースを設けます。

2階には、市民広場に向けてレストランやテラスを設置し、市民の憩いの場とします。

3. 市民の誰もが使いやすい新庁舎

バリアフリーやユニバーサルデザインを採用し、障がい者や高齢者、子ども連れ、外国人の方々など様々な来庁者に使いやすく、わかりやすい庁舎とします。



庁舎西側に男女用と共に多目的トイレを設置

プライバシーに配慮し、安心して相談ができる個室相談室(低層部で計33ヶ所)

指定金融機関に加え、市民から設置を望む声が多かった郵便局を配置

子ども連れの方々が利用しやすいよう授乳室を各フロアに設置(低層部で計6カ所)

来庁者を親切にサポートする総合案内

正面玄関にふさわしい「格式のある顔づくり」

3層吹抜けで明るく、開放感にあふれ、イベントなど多目的な活用も可能な大きなエントランスモール

庁舎内の円滑な移動ができるよう1階から3階にエスカレーターを設置

立体駐車場からの来庁者をサポートする総合案内

特別職のセキュリティの配慮や、多くの来庁者が集まる低層部で、緊急事案が発生した場合、守衛や警察・消防機関が利用するためのエレベーター

立体駐車場の移動を容易にするエレベーター

災害時や荒天時などに利用できるシャワー室

庁舎東側に男女用と共に男女別の多目的トイレを設置

庁舎西側のほかに立体駐車場内に駐輪場を整備

障がい者や高齢者などに配慮して庁舎に最も近い位置にハートフル駐車場を複数台整備(立体駐車場内に27台)

連節バスの乗入れも可能なバス停留所

災害時に救援物資の集積や荷捌スペースとしても活用が可能

立体駐車場に男女用と共に多目的トイレを設置

立体駐車場からの来庁者が雨に濡れないよう屋根を設置

※MR: 機械室、EPS: 電気機械室、EV: エレベーター、HWC: 多目的トイレ

◀ 来庁者出入口 ◀..... 来庁者動線

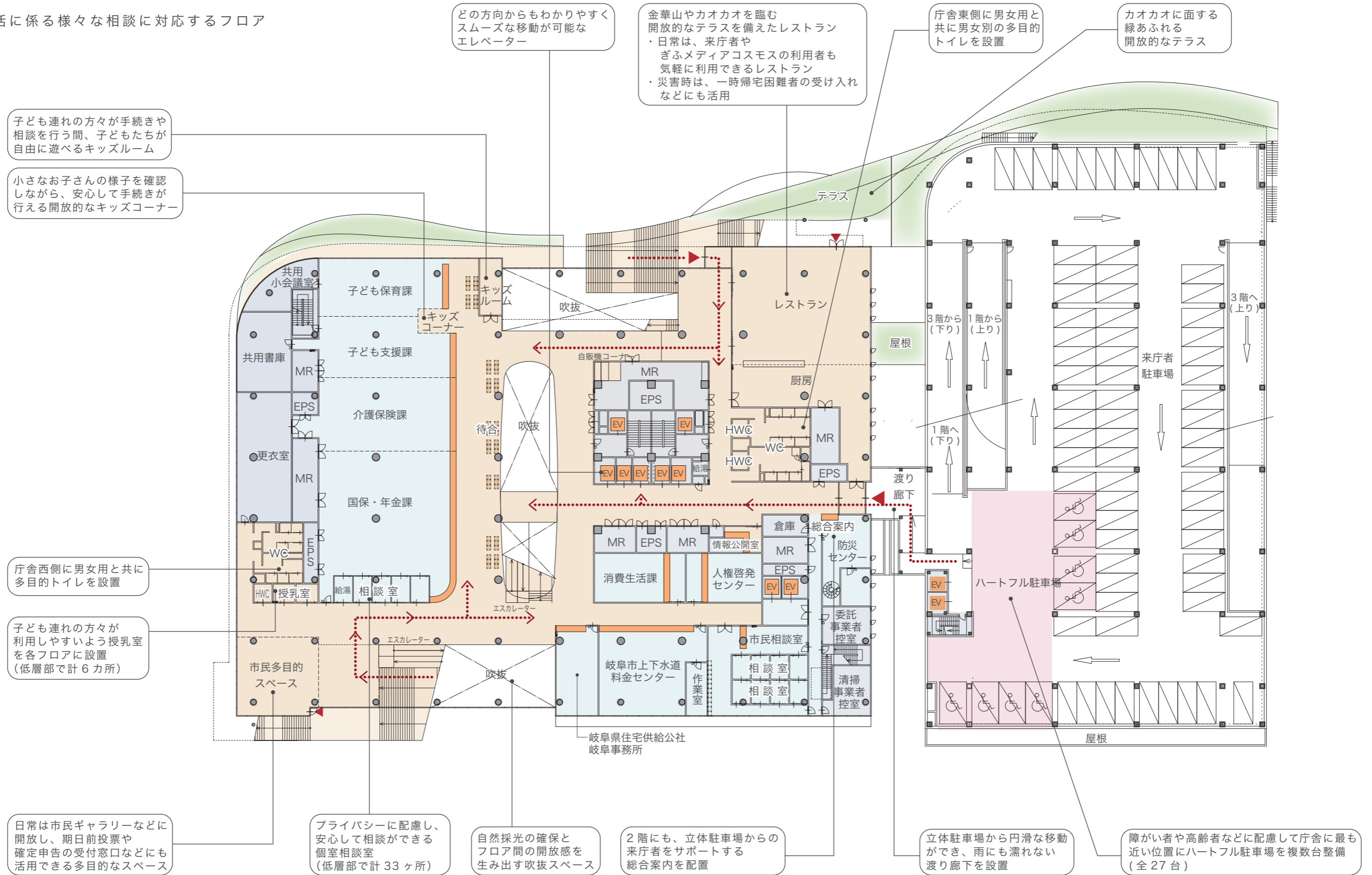


2-3 平面計画

2-3-2 各フロアのレイアウト

2F: 窓口(相談等) 国保年金・介護・子ども・市民相談、住宅や水道の窓口

市民の生活に係る様々な相談に対応するフロア



※MR：機械室、EPS：電気機械室、EV：エレベーター、HWC：多目的トイレ

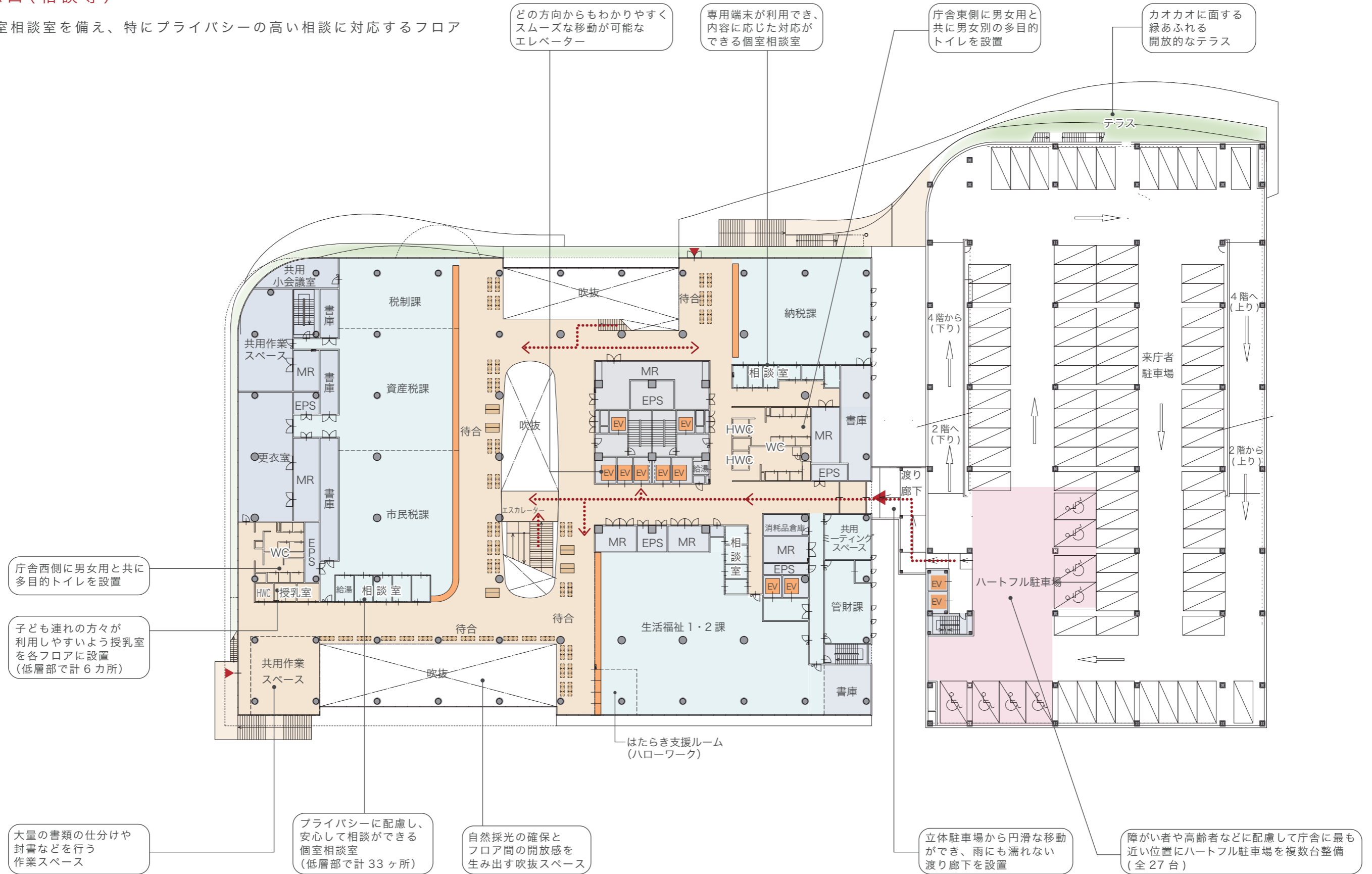
◀ 来庁者出入口 ◀.....来庁者動線



2-3-2 各フロアのレイアウト

3F: 窓口(相談等) 諸税や生活福祉・就労支援の窓口

多くの個室相談室を備え、特にプライバシーの高い相談に対応するフロア



※MR: 機械室、EPS: 電気機械室、EV: エレベーター、HWC: 多目的トイレ



2-3-2 各フロアのレイアウト

■執務部門 (6～18F) の平面計画

1. フロア全体がフレキシブルな空間

フロア中央にエレベーターや階段、トイレ、機械室をコンパクトにまとめて配置します。
また、3方向に連続した仕切りのないフレキシブルな空間とし、将来の機構改革などにも柔軟に対応できる執務スペースとします。

2. わかりやすくコンパクトな執務室

執務空間に連続して一続きのカウンターを配置し、市民にわかりやすい窓口を設け、コンパクトな執務室とします。

3. コミュニケーションを促す吹抜

2フロアごとを基本に関連の深い部署を配置するとともに、カオカオに向けて多目的スペースを設けることで、市民と職員のコミュニケーションを活性化し、市民協働を推進します。

■危機管理 (6・7階) 及び庁舎設備 (8階) の平面計画

1. 迅速かつ盤石な危機管理体制の構築

6階に災害対策本部室を常設し、迅速な災害対応を可能とするとともに、同一フロアの複数の会議室を本部室の補完スペースとして活用することで、盤石な危機管理体制を構築します。

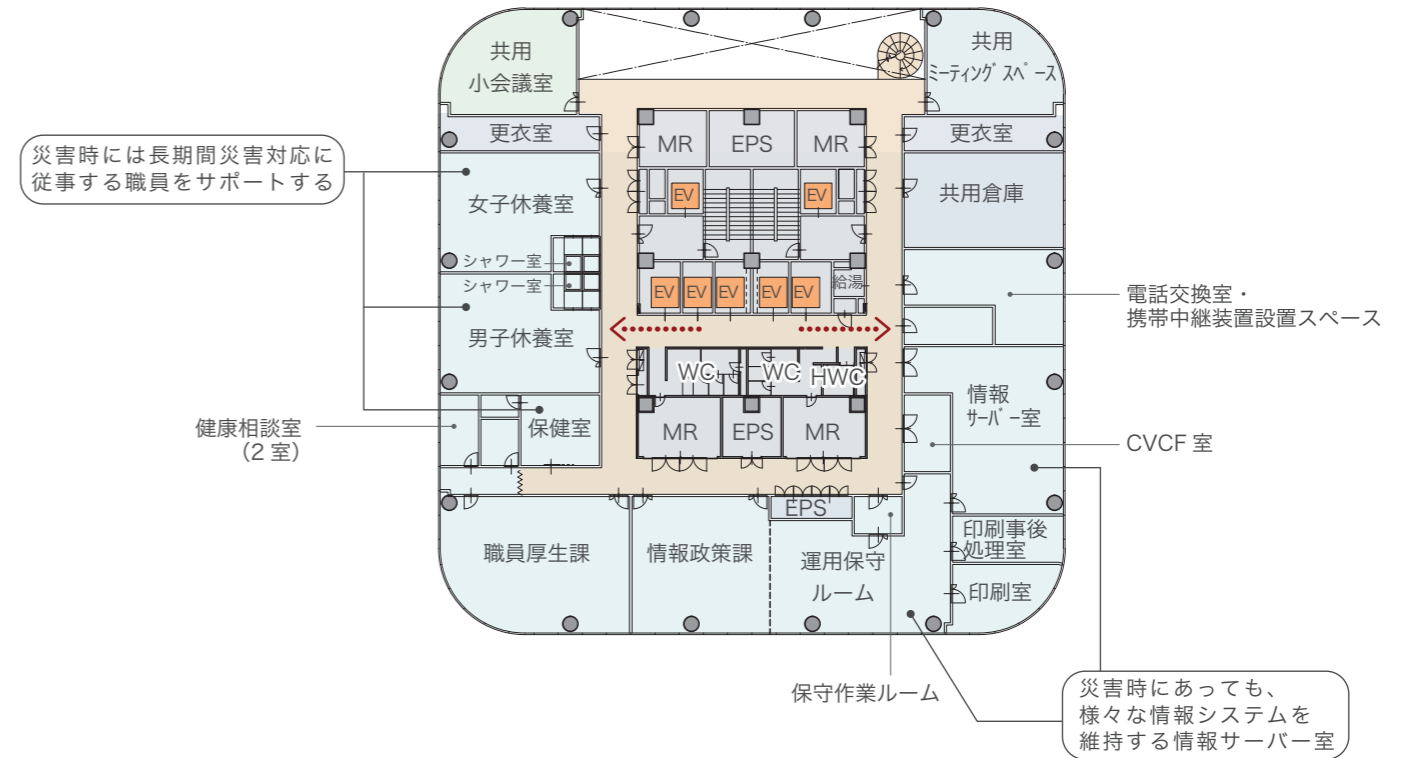
2. 災害時における情報システムの維持と職員の支援

7階には、情報システムのサーバー機器を集約し、災害時にあってもその維持管理を徹底します。また、長期間、災害復旧活動に従事する職員をサポートするため、休養室や保健室を配置します。

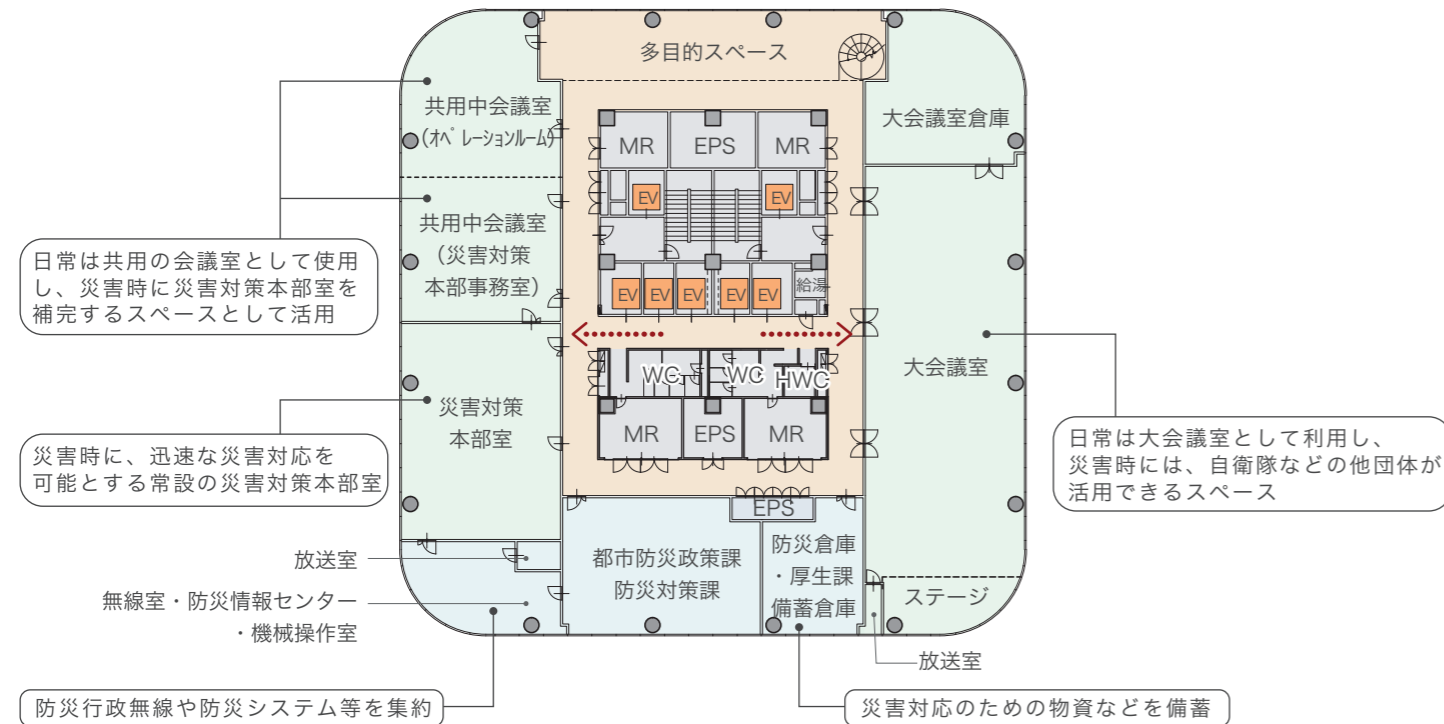
3. 災害時の庁舎機能の維持

8階に、非常用発電機や空調熱源などの重要機器を集約し、長良川の氾濫や集中豪雨が発生してもこれらを水損させず、庁舎機能を維持します。

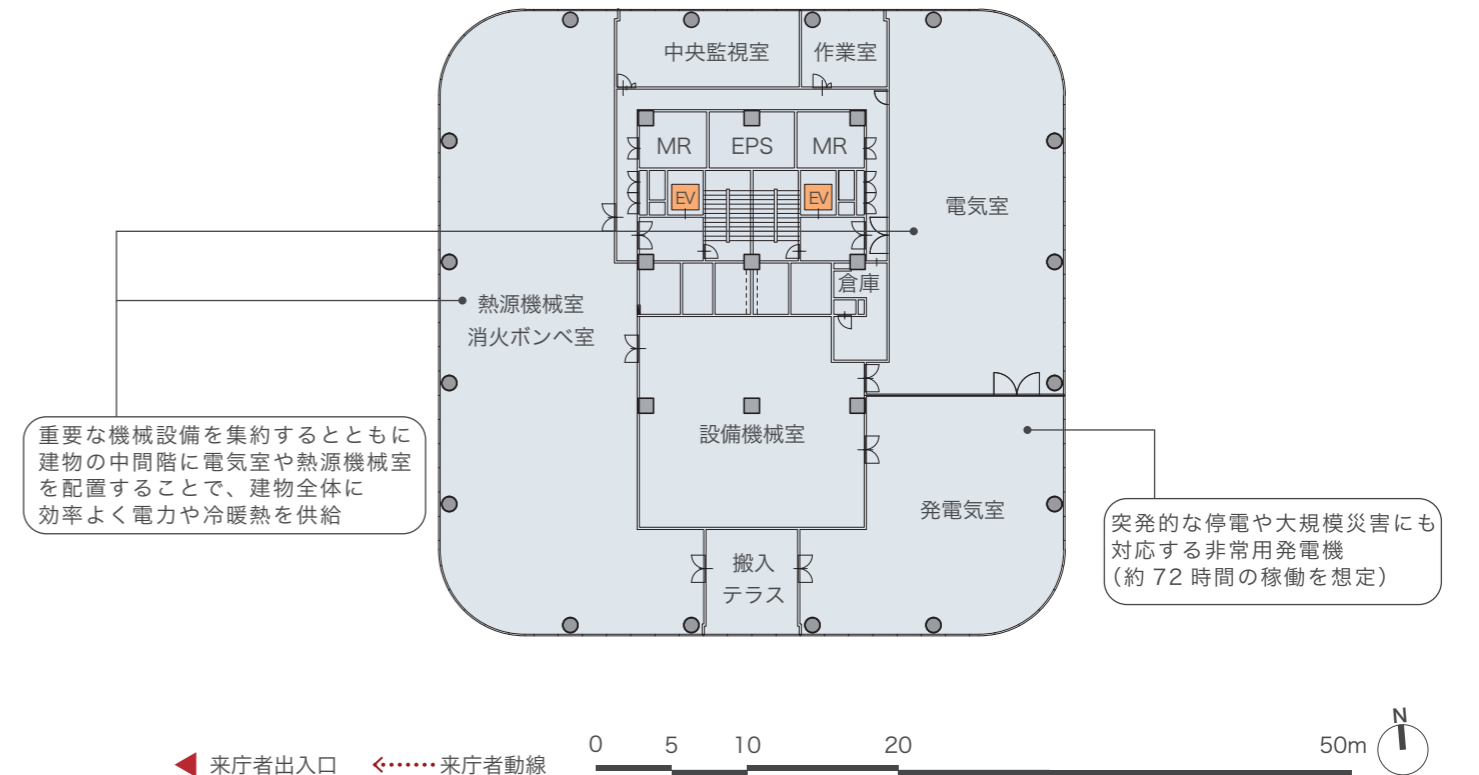
7F: 情報政策課・情報サーバー室・職員厚生課



6F: 災害対策本部室 (常設)・都市防災部・防災倉庫など



8F: 電気室・発電機室・熱源機械室等

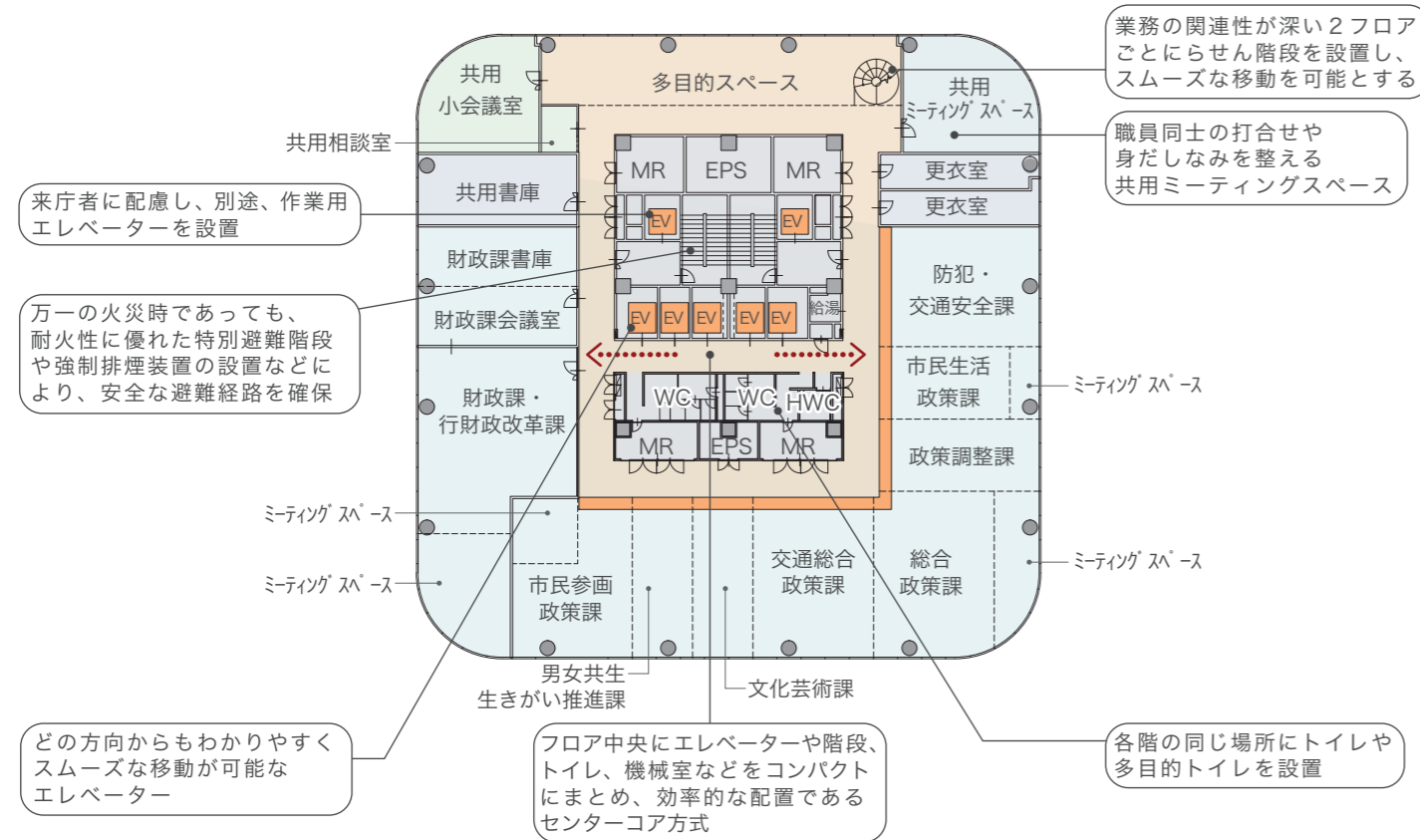


※MR: 機械室、EPS: 電気機械室、EV: エレベーター、HWC: 多目的トイレ

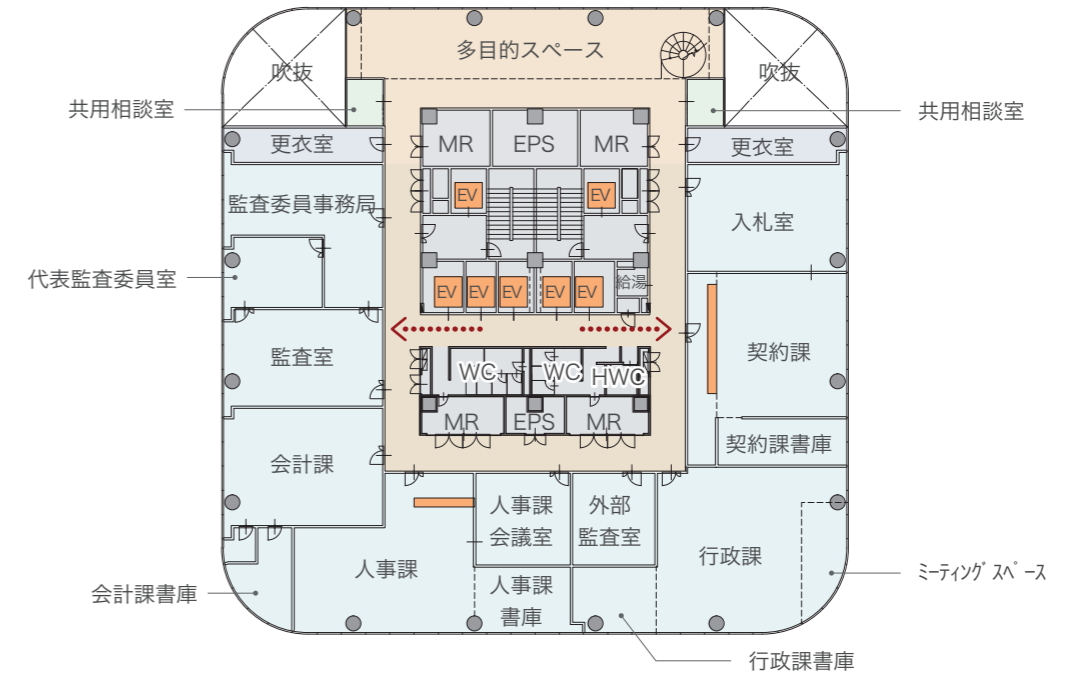
2-3 平面計画

2-3-2 各フロアのレイアウト

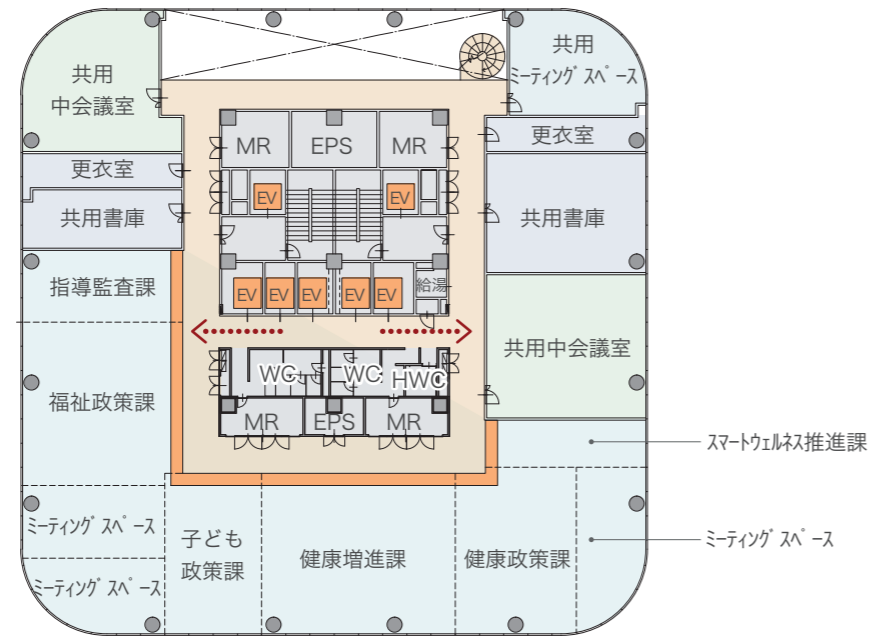
9F : 財政課・行財政政策課、企画部、市民生活政策課、市民参画政策課



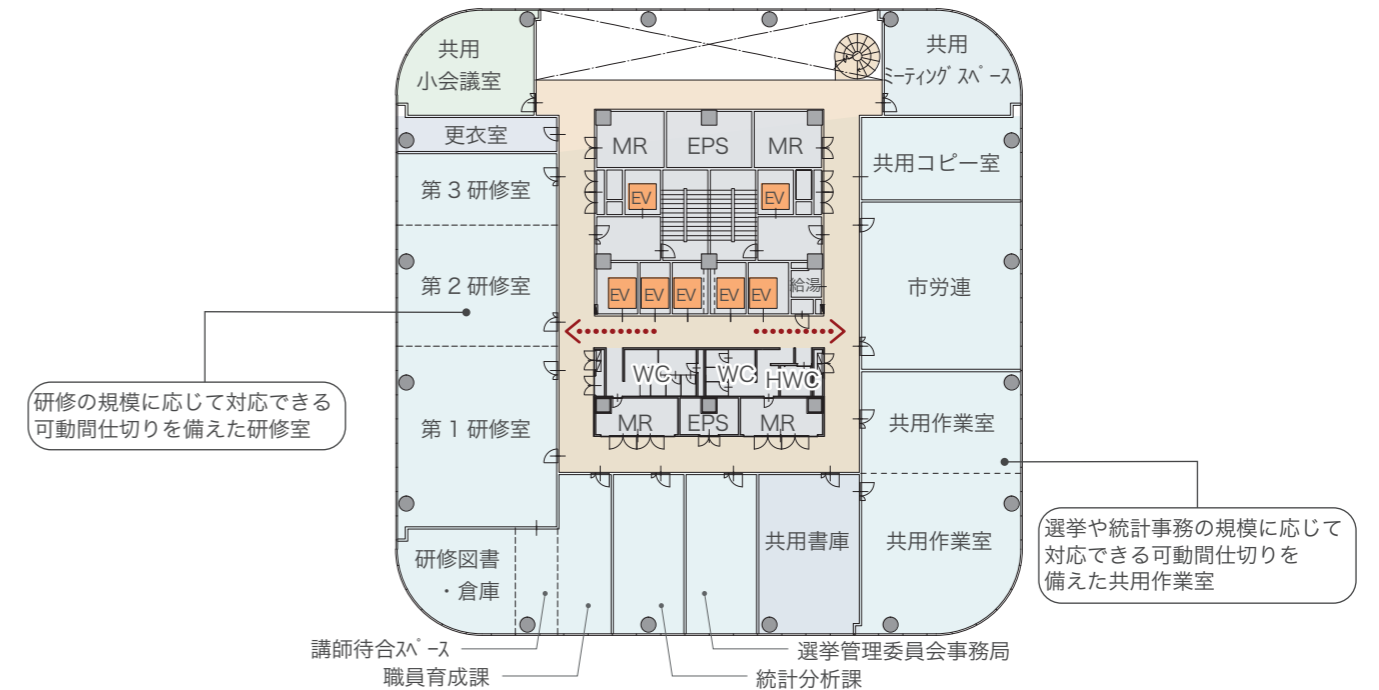
11F : 行政課・人事課・契約課、監査委員、会計課



10F: 福祉政策課、子ども政策課、健康政策課



12F: 職員育成課、選挙管理委員会、統計分析課



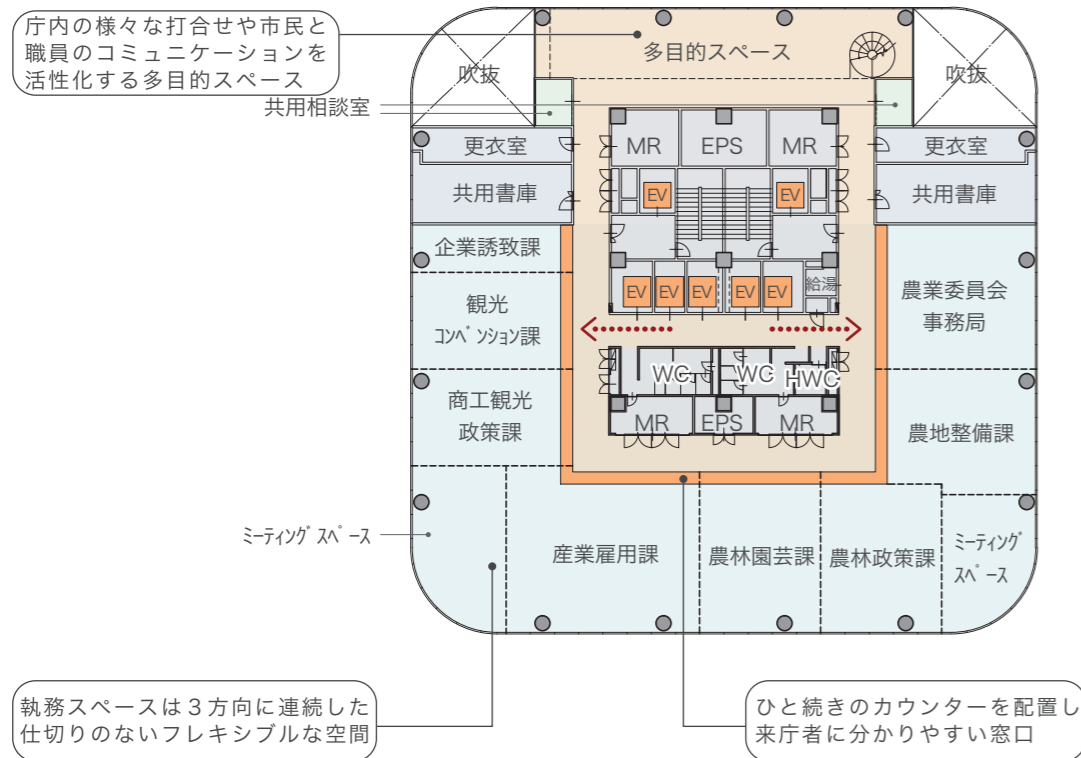
※MR: 機械室、EPS: 電気機械室、EV: エレベーター、HWC: 多目的トイレ



2-3 平面計画

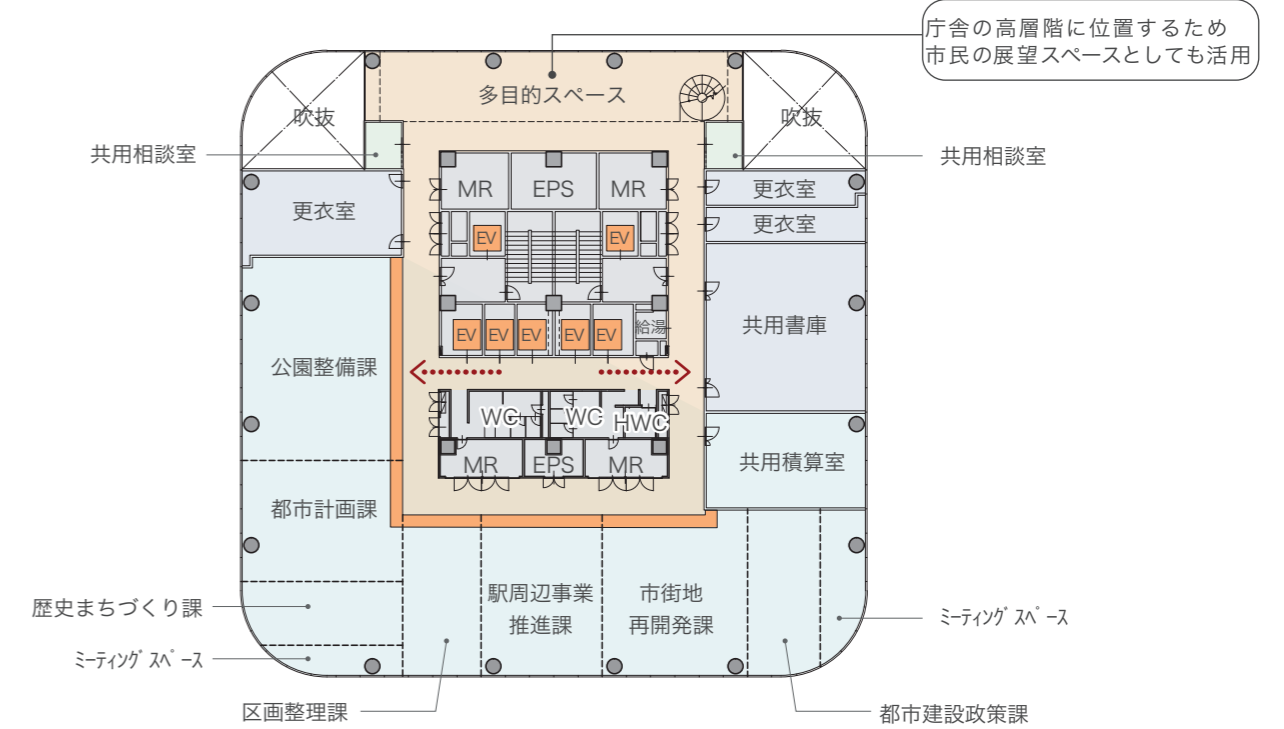
2-3-2 各フロアのレイアウト

13F: 商工観光部、農林部・農業委員会

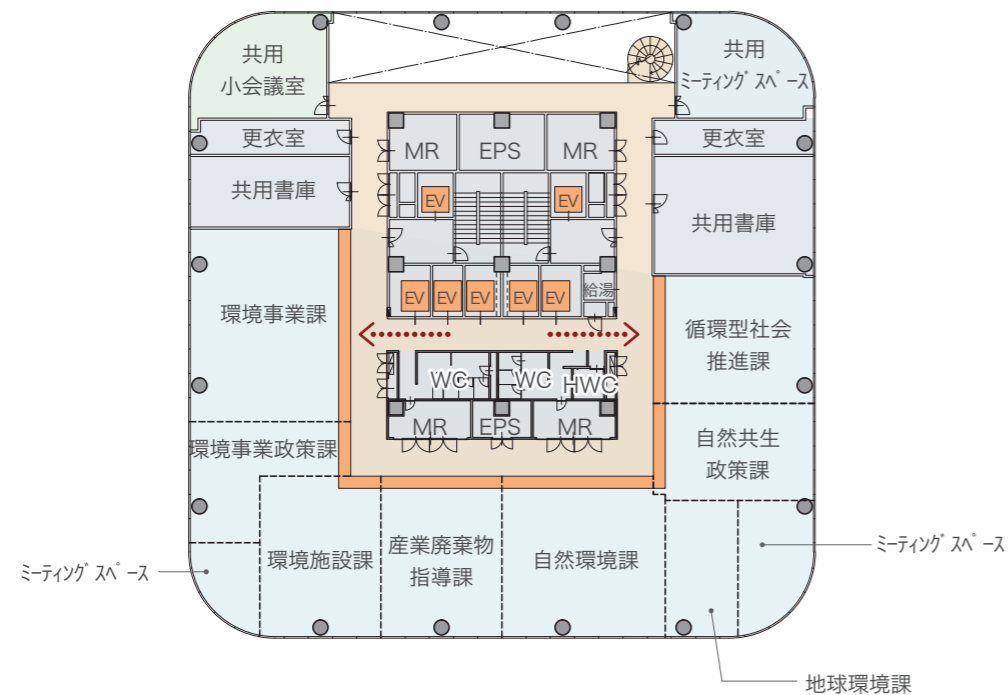


○カオカオを臨み、誰もが利用できる多目的スペース（イメージ）

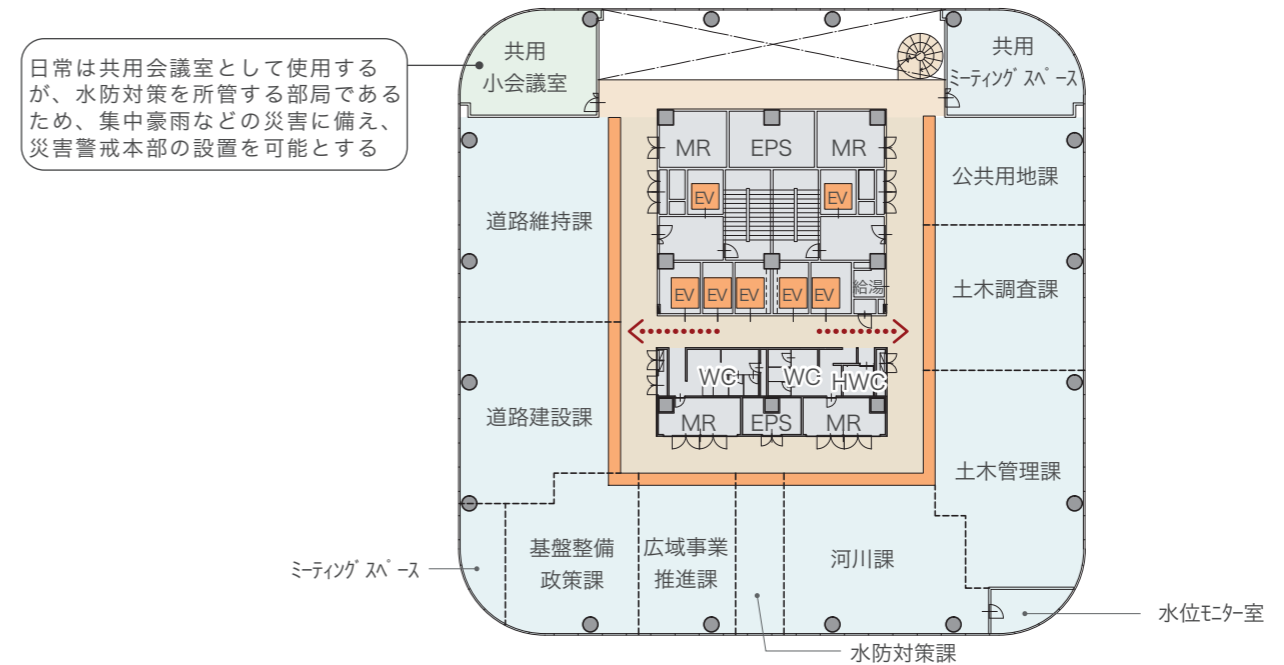
15F: 都市建設部



14F: 環境事業部、自然共生部



16F: 基盤整備部



※MR: 機械室、EPS: 電気機械室、EV: エレベーター、HWC: 多目的トイレ

◀ 来庁者出入口 ◀..... 来庁者動線

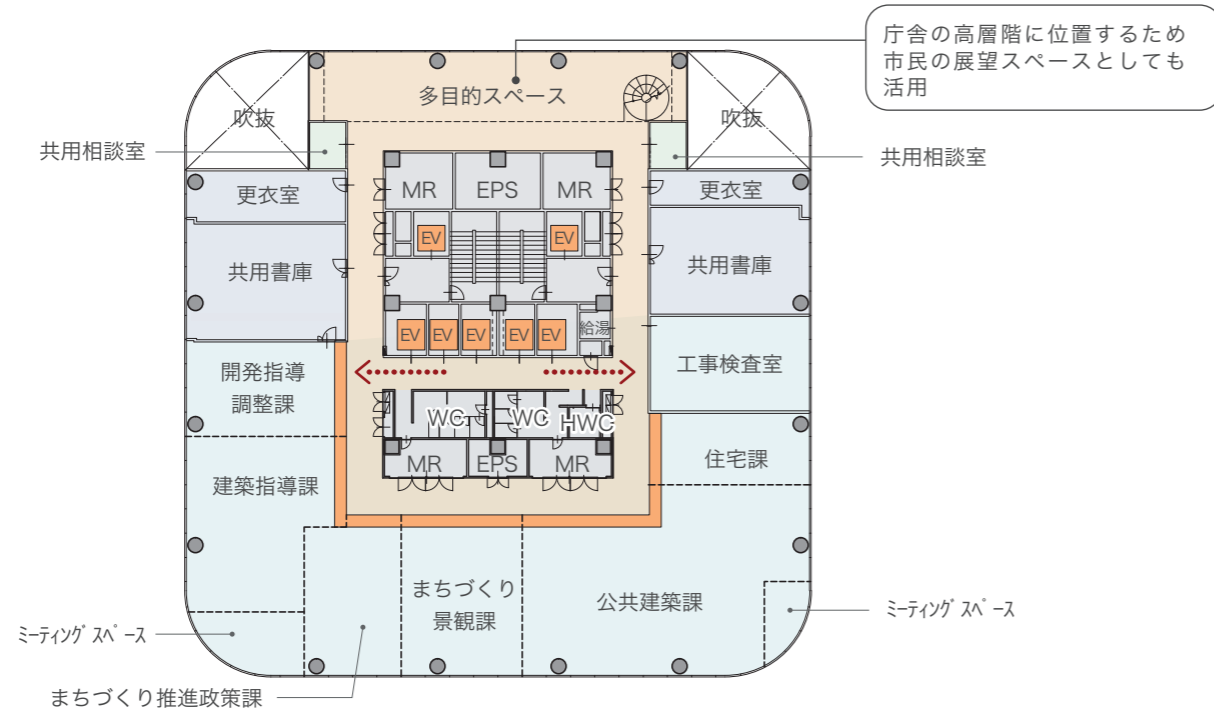
0 5 10 20



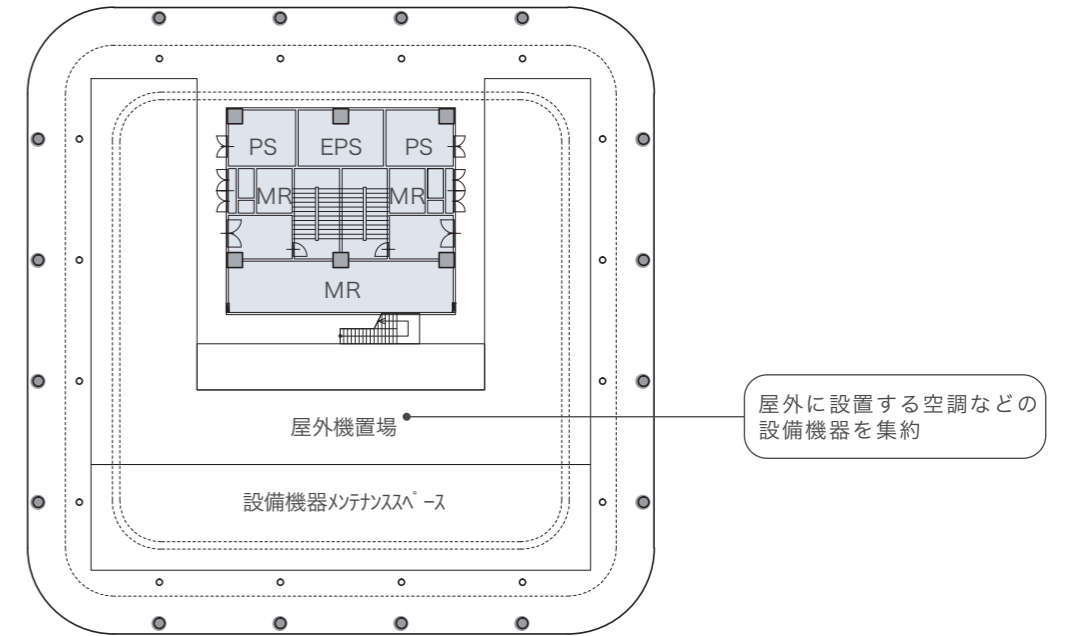
2-3 平面計画

2-3-2 各フロアのレイアウト

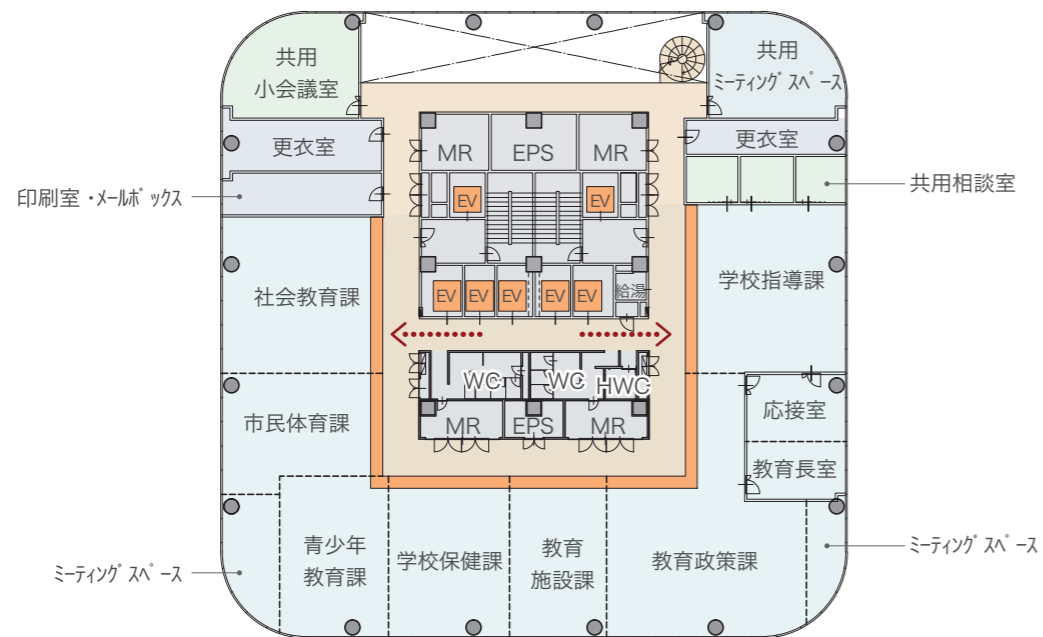
17F: まちづくり推進部、工事検査室



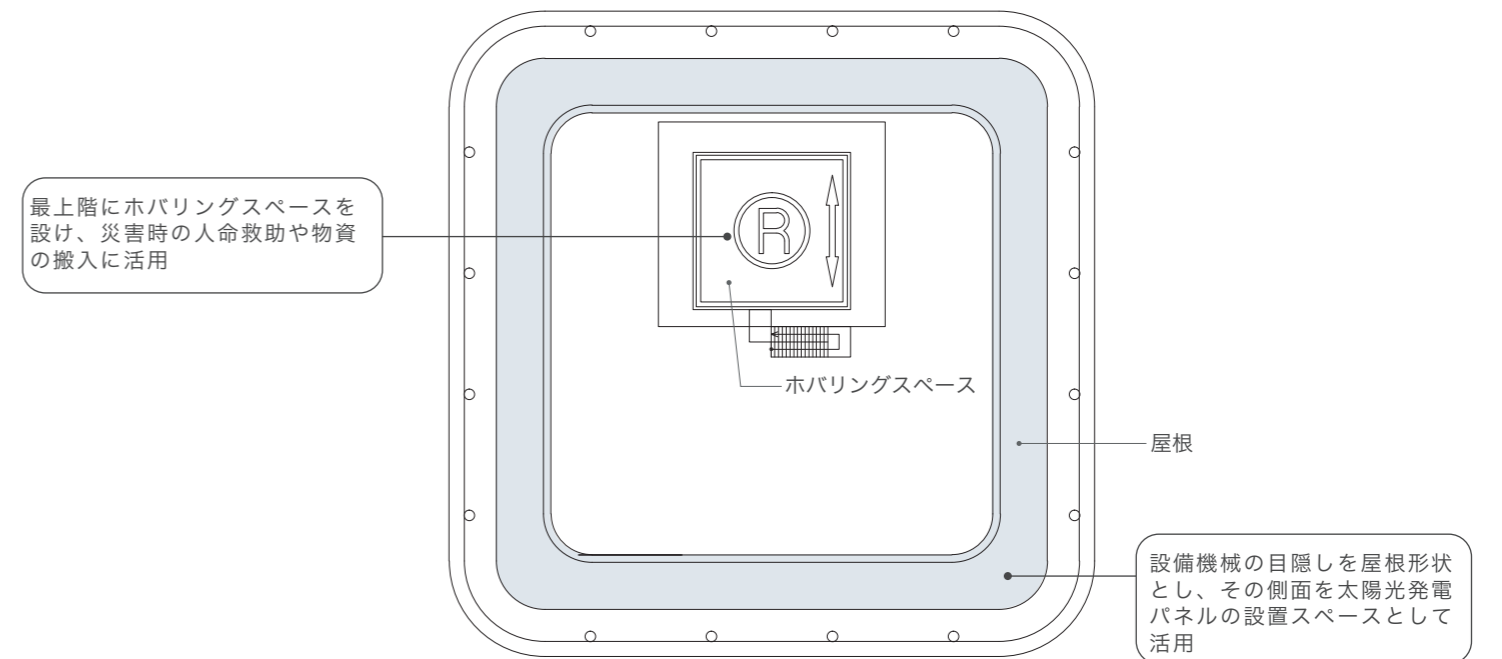
PHF: 屋上階 (設備機械スペース)



18F: 教育委員会



RF: 屋上階 (ホバリングスペース・太陽光発電パネル)



※MR: 機械室、EPS: 電気機械室、EV: エレベーター、HWC: 多目的トイレ



2-3-2 各フロアのレイアウト

■ 低層階の内観イメージ

やさしく快適な空間を創出し、市民に親しまれ、愛される新庁舎とします

開放的なエントランスモールと わかりやすい窓口カウンター

ゆとりある待合スペースを確保し、ひと繋がり機能な窓口カウンターを設けます。

子育てにやさしい 授乳室やキッズルーム

子ども連れの方々が安心して手続きが出来るよう、授乳室などを充実します。

プライバシーに配慮した 相談ブース

窓口ごとに相談者のプライバシーに配慮した相談ブースを数多く設けます。

誰もが使いやすい 多目的トイレ

フロアごとに複数の多目的トイレを設け、来庁者への心遣いを徹底します。



○キッズルームなどを設け、子ども連れの方々に配慮した窓口（イメージ）



○開放的なエントランスモールと一目で見渡せる窓口カウンター（イメージ）



○プライバシーに配慮した数多くの相談ブース（イメージ）

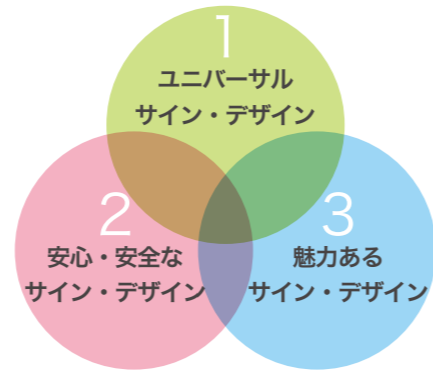


○多目的トイレ（イメージ）

■ 魅力ある岐阜市を発信するサイン

来庁者を目的地まで導くサインには、誘導・制御の機能だけでなく、「意志や考え方などを第三者に伝えるためのコミュニケーションツール」という意味合いがあります。

従来のサイン表示が果たすべき機能をしっかりと満たしながらも、「魅力ある岐阜市」を発信するツールとして、市民により好感を持ってもらえるサイン計画とします。



○サイン計画のコンセプト

1 ユニバーサルサイン・デザイン

ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとは、製品・建物・環境などをあらゆる人が安心して分かりやすく利用できるよう考えてデザインするという概念です。「岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、障がい者や高齢者をはじめ、すべての人に優しいサイン計画とします。

2 安心・安全なサイン・デザイン

ユニバーサルデザインの7つの原則

① 明確

必要な情報がすぐ理解できること

周囲の状況や利用者の感覚能力に関係なく、必要な情報が効果的に利用者に伝わるデザインであること

② 単純

使用方法が簡単で直感的に分かること

利用者の経験、知識、言語能力、集中力に関係なく簡単に使用できるデザインであること

③ 公平

誰もが公平に使えること

④ 自由

使用する上で自由度が高いこと

⑤ 安全

うっかりミスが危険につながらないこと

⑥ 低負担

使用する上で身体への負担が少ないこと

⑦ ゆとり

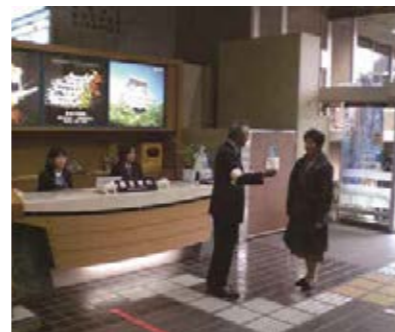
楽に接近でき、利用しやすい大きさや広さになっていること

分かりやすさ

表示サインは、伝えたい情報を出来るだけ多くの人々に的確に、瞬時に伝えるため、大きな文字を用い、分かりやすく案内します。また、目的の場所までの誘導を行う市民コンシェルジュを数多く配置します。

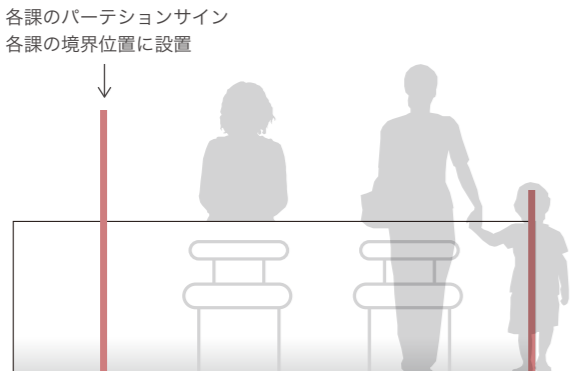
多言語表記

庁舎のサインは、情報量が多く、表示面で制約があるため、英語を基本とし、場所に依りて多言語表記や音声案内、ピクト表示やリーフレットなどによる対応によってサポートします。



○市民コンシェルジュによる案内

各課のパーテーションサイン
各課の境界位置に設置

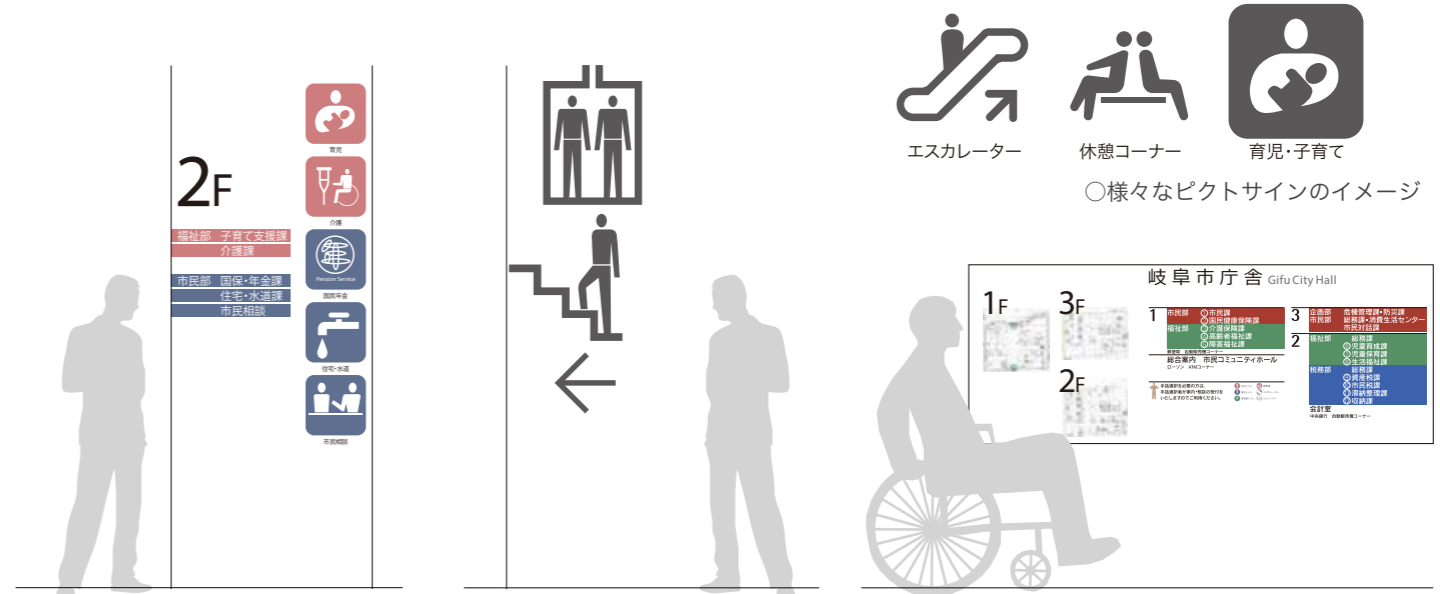


○ピクト表示や多言語を併記した窓口カウンターサインのイメージ

ピクト（図記号）表示

利用頻度の高い窓口の案内表示には、それぞれの意味を表したピクトを用いて、高齢者や外国の方々などにも直感的に分かりやすい案内とします。

また、トイレやエレベーター、階段などのピクトもデザインを統一し、新庁舎に調和したものとします。



○窓口の案内サインのイメージ

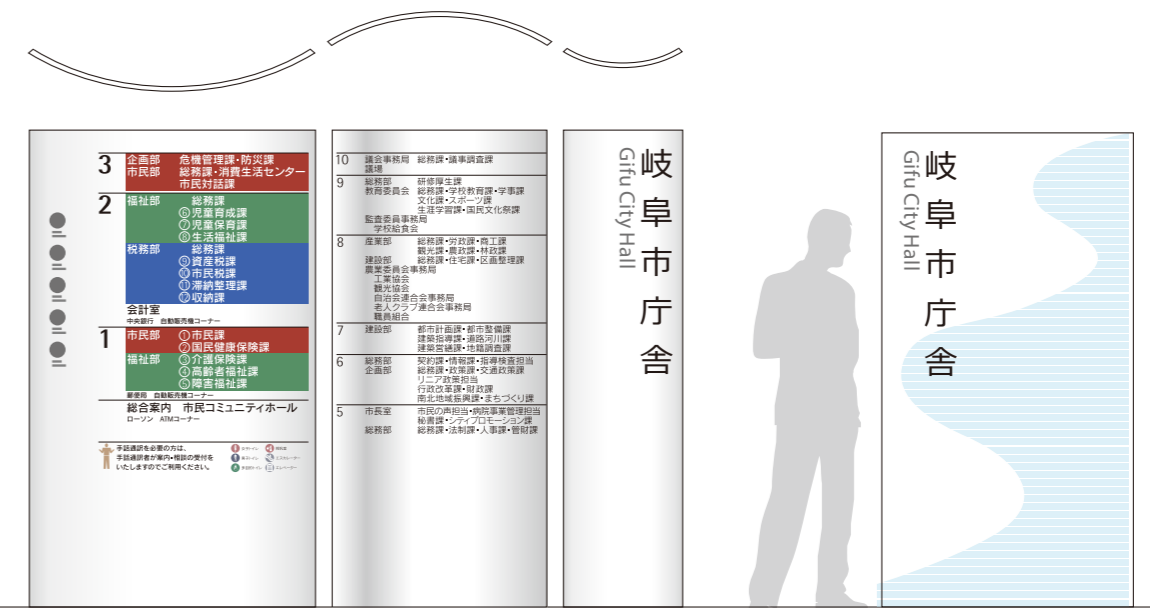
○エレベーター、階段などの誘導サインのイメージ

○車いすの方々などが見やすい高さのフロア案内サインのイメージ

3 魅力あるサイン・デザイン

風や水の流れるサイン

新庁舎のデザインにも取り入れている、緑豊かな「つかさのまち」を流れる心地よい風の流れや長良川の雄大な水の流るを想起させるような、柔らかい曲線を用いた魅力あるデザインを計画します。



○魅力あるサインのイメージ

2-5-1 新庁舎の防災機能

■ 市民に安心を提供する新庁舎

安全で迅速な災害対策を行う防災の拠点

○免震構造を採用

新庁舎は、基礎免震構造の採用により、近傍の「養老 - 桑名 - 四日市断層帯」や「南海トラフ巨大地震」に対して、建物の揺れを抑える効果が十分に発揮できる高耐震・高耐久な計画とします。

○災害対策本部室を常設

6階に災害対策の中核機能を担う「災害対策本部室」を常設し、迅速な指揮系統を確立します。

○災害時に多目的な利用が可能な大会議室

6階の大会議室は、自衛隊など、他団体の活動スペースにも活用できるよう非常用電源や専用の空調機器を整備し、PCや電話、事務機器の設置に対応します。

○8階に庁舎設備を集約

大規模災害に備え、8階に庁舎機能の維持に不可欠な電気室・発電機室・熱源機械室などを集約し、併せて長良川の氾濫や集中豪雨などにも水損しない計画とします。

○浸水対策

敷地は、本市のハザードマップで約0.5～1.0mの浸水想定範囲に相当するため、1階の床レベルを周囲のレベルより1m以上上げ、浸水対策を行います。

また、万一それを乗り越える浸水があった場合にも、免震層に排水側溝と排水装置を設置し、庁舎内への浸水を防ぎます。

○災害時にも庁舎機能を維持

非常用発電設備や雑用水槽を備え、災害時にもライフラインが断絶せず、復旧・復興拠点として機能する計画とします。

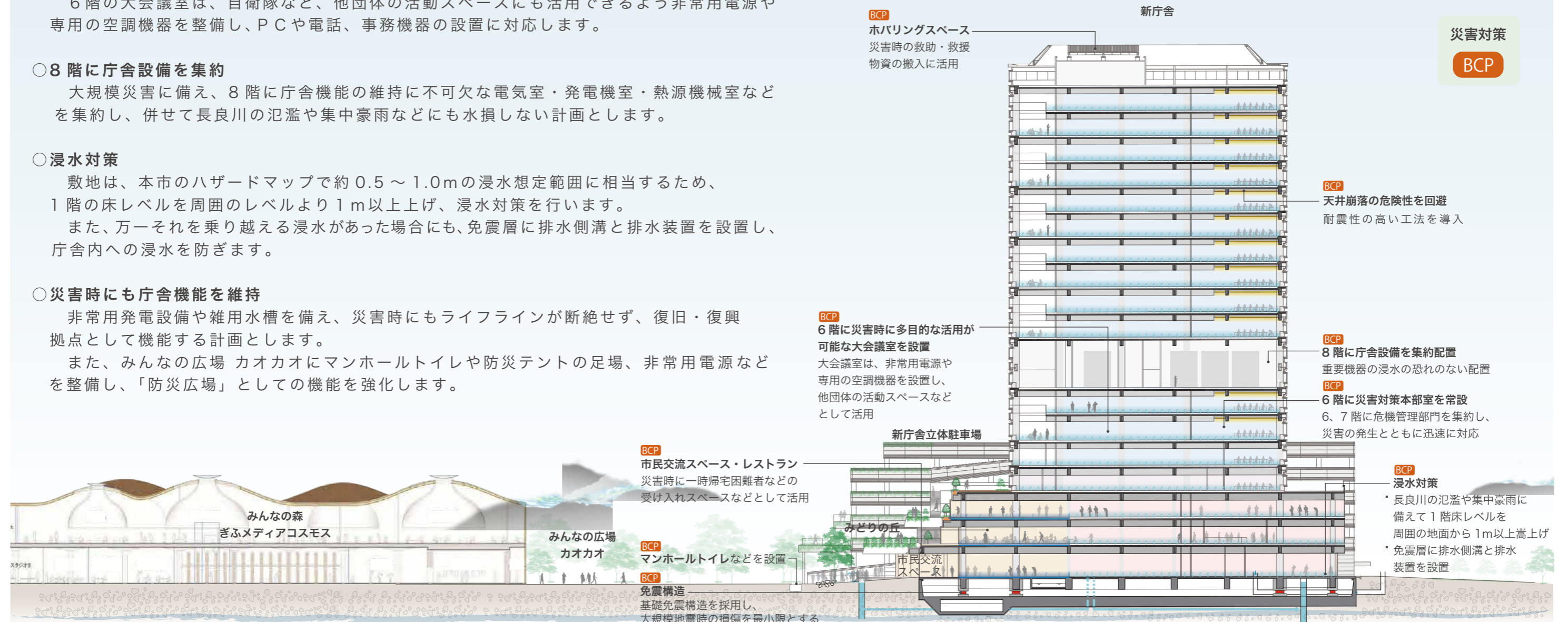
また、みんなの広場 カオカオにマンホールトイレや防災テントの足場、非常用電源などを整備し、「防災広場」としての機能を強化します。

○災害時に立体駐車場を有効活用

災害時は、立体駐車場を救援物資の集積・荷捌きスペースやごみ集積所などとして活用します。

○天井崩落の危険性を回避

人命の安全確保と二次災害の防止の観点から、天井部分は、これまでの工法を見直し、耐震性の高い工法の導入や振れ止めの設置などにより、東日本大震災でも顕在化した天井崩落の危険性を回避します。また、窓ガラスなどの非構造部材や机、棚といった庁内備品についても固定するなどの万全な対策を講じます。



○市民に安心を提供する新庁舎

2-5-2 構造計画

■ 基本方針

・新庁舎の構造は、大規模地震に対する安全性を確保するため、国の基準に基づき、地震による構造体の損傷を防ぐ耐震性能を備えることで、迅速で切れ目のない災害対応や復旧・復興活動の拠点となる計画とします。

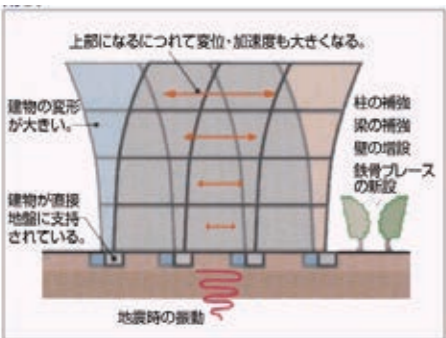
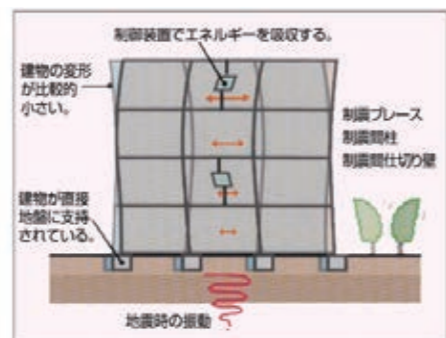
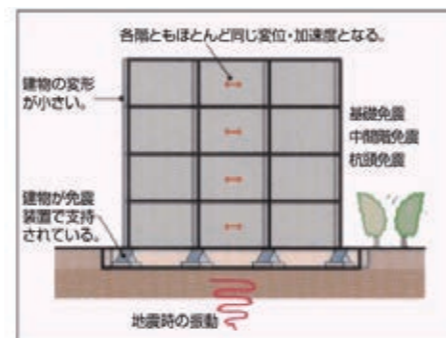
・建物の基礎構造は、新庁舎建設地における地盤調査の結果を踏まえ、沈下等の障害が生じないように、建物を確実に支持する地耐力や施工性に充分留意した計画とします。

■ 耐震安全性の基準

国が定める「官庁施設の総合耐震計画基準」には、施設の有する機能や、施設が被害を受けた場合の社会的な影響などを考慮して、施設の備えるべき耐震安全性能の目標が定められています。

新庁舎は、災害対策の指揮命令や、災害応急活動の拠点となる施設であることから、「特に構造体の耐震性能の向上を図るべき施設」と位置づけ、大規模地震が起こっても、構造体の補修をすることなく使用できる、通常の建築物の1.5倍に相当する耐震性能を備えた施設とします。

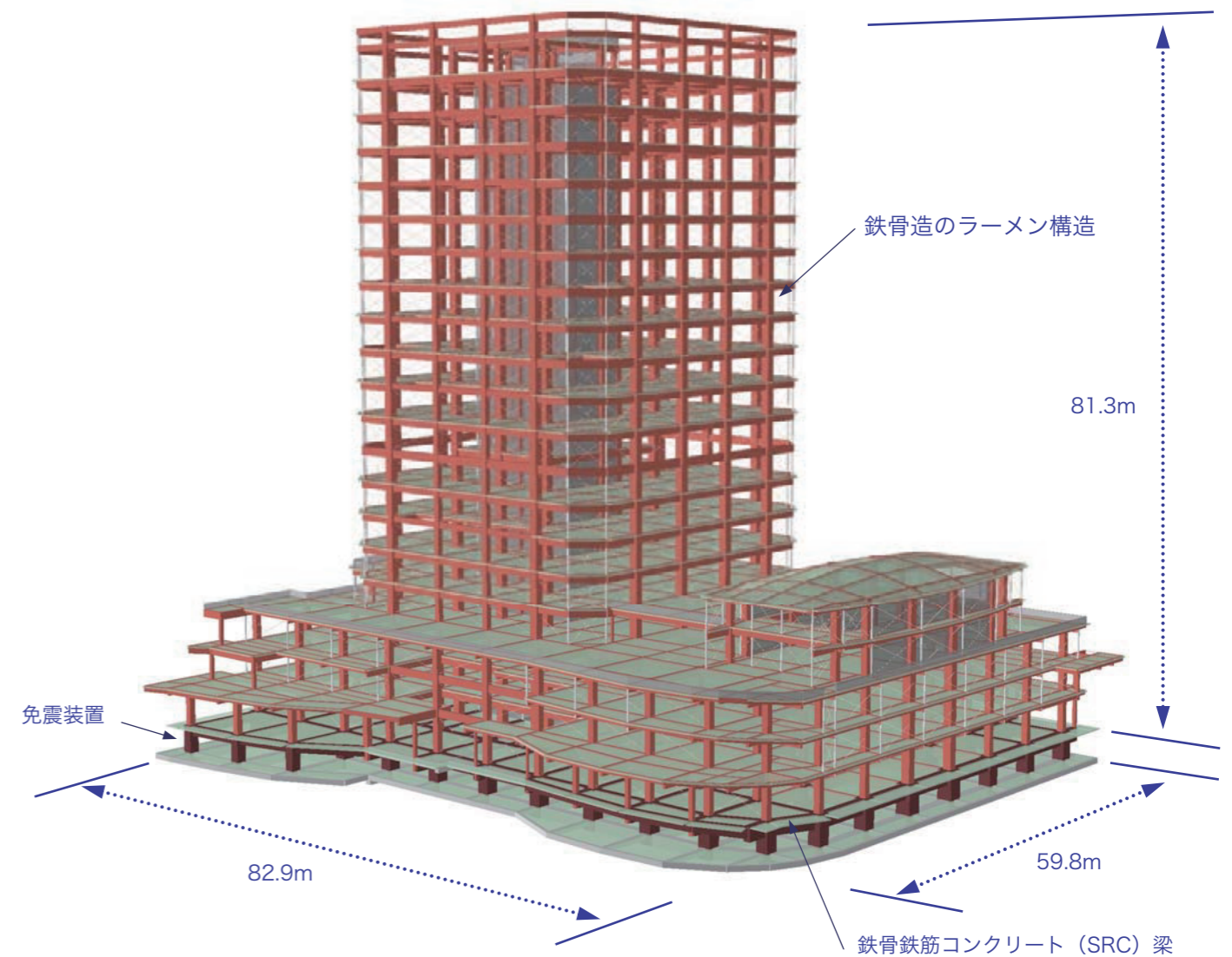
■ 耐震形式の比較

耐震構造	制震構造	免震構造
 <p>上部になるにつれて変位・加速度も大きくなる。 建物の変形が大きい。 建物が直接地盤に支持されている。 地震時の振動</p>	 <p>制震装置でエネルギーを吸収する。 建物の変形が比較的小さい。 建物が直接地盤に支持されている。 地震時の振動</p>	 <p>各階ともほとんど同じ変位・加速度となる。 建物の変形が小さい。 建物が免震装置で支持されている。 地震時の振動</p>
<p>太く頑丈な柱や梁で建物自体の強度を高める構造。 但し、地震エネルギーが直接建物に伝わり、建物や設備機器が損傷し、机や棚などが転倒・落下する危険性が高い。</p>	<p>建物にダンパーを設置して、地震エネルギーを吸収する構造。 建物自体は揺れ、設備機器の損傷や机などが転倒・落下する危険性があるが、建物の損傷は抑えることができる。</p>	<p>建物と地盤の間に積層ゴムなどを介し、建物自体を揺れにくくする構造。 地震の揺れを通常の1/3から1/5までに軽減でき、建物や設備機器の損傷が少なく、机なども転倒・落下する危険性が低い。</p>

■ 構造の計画概要

【新庁舎】・建物規模：地上18階、PH1階

- ・構造種別：基礎免震構造
鉄骨造（一部、鉄骨鉄筋コンクリート梁）+免震装置
- ・構造形式：ラーメン構造
- ・基礎形式：直接基礎



2-6-1 岐阜の「地・水・光・風」と共生する新庁舎

■ 基本方針

岐阜の地勢・気候・風土を活かした自然エネルギーや資源を活用

岐阜市の気候や風土に配慮し、再生可能エネルギーを積極的に利活用し、環境に配慮した庁舎とします。

○ 豊富な地下水を最大限活用

年間17度と安定した温度の地下水を活用した熱源システムを採用し、ヒートアイランドに配慮します。

○ 雨水を有効活用

雨水をトイレの洗浄水に利用し、庁舎全体の給水量を抑制します。

○ 岐阜の豊かな太陽光を活用

岐阜の日照時間が長い特性を活かし、できるだけ自然光を取り入れ、照明の消費電力を低減するとともに、太陽光発電や太陽熱利用による省エネルギー化を図ります。

○ 心地よい風を取り入れ、空調負荷を低減

自然換気を最大限活用するため、自然換気ユニットを設置します。

○ 屋上緑化などによる空調負荷の低減

低層部の屋上を緑化するとともに、断熱性能の高いガラスを採用することで、空調負荷の低減を図ります。

○ 適切な空調設備の配置によるエネルギー効率の向上

床吹き出しの空調システムを採用し、快適性を損なわず、効率的な温度環境を実現します。

○ アースチューブによる地中熱の利用

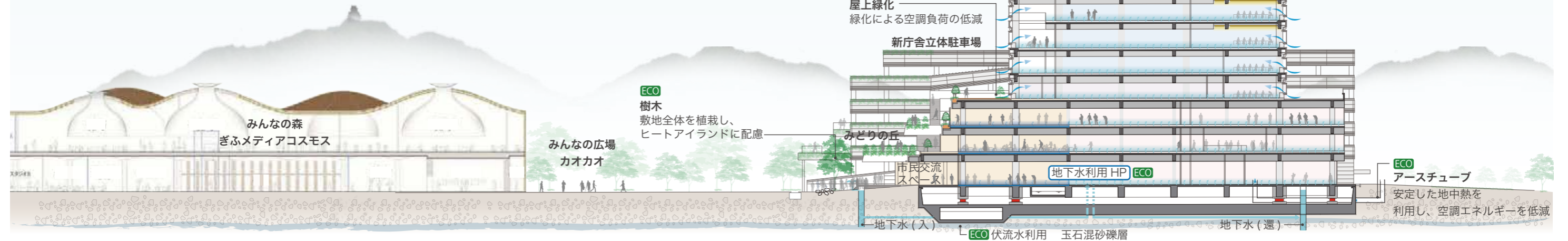
一年を通じて温度変化の少ない地中熱を利用し、空調負荷を低減するとともに、自然換気に活用します。

○ 長寿命で省エネルギーな照明計画

長寿命なLED照明器具を採用するとともに、各種センサーを利用し、省エネルギー化を図ります。

○ 維持管理が容易となる設備計画

運転の自動化や集中管理機能などを充実させ、維持管理の手間が少ない設備計画とするとともに、エネルギー管理システム(*BEMS)による消費エネルギーの低減を図ります。(*BEMS: Building Energy Management Systemの略)



○岐阜の自然環境を最大限活用する新庁舎

3. ランドスケープ計画

3-1-1 ランドスケープ計画のコンセプト

つかさのまちという場所

—市民と行政が一体となってまちづくりに取り組む新たな拠点—

■ランドスケープデザインの考え方

新庁舎やぎふメディアコスモスが位置する、つかさのまちは、本市の「歴史文化」や「都市機能」、長良川や金華山に代表される「豊かな自然」に囲まれています。

そのため、つかさのまちは、これらのランドスケープ（景観を構成する要素）を活かして、都市的な景観や自然的な景観が融合した新たなまちづくりの拠点として、未来・将来へ繋ぐ結節点としていきます。

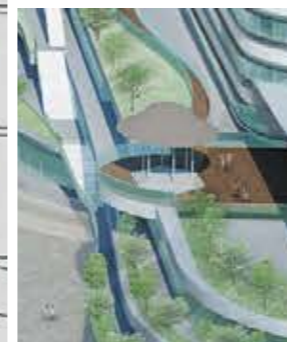
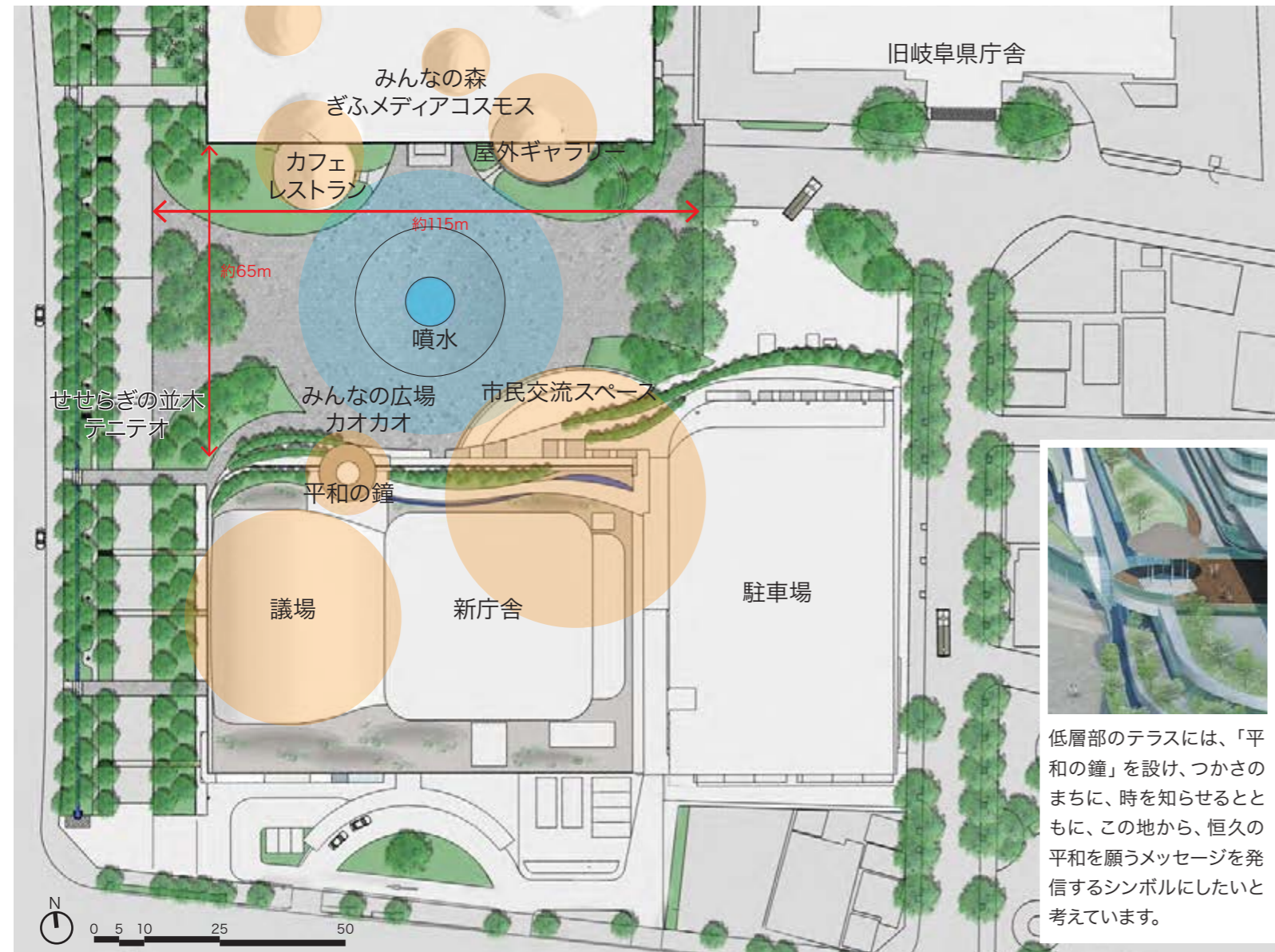


つかさのまちは、岐阜市の「歴史」や「都市機能」そして「豊かな自然」を未来・将来へ繋ぐ結節点

3-1-2 広場計画のコンセプト

■「みんなの広場 カオカオ」のデザインの考え方

- ① 「みんなの広場 カオカオ」を求心力と親和性のある「円」を用いたデザインとし、広場の中心に、本市の豊かな水資源を感じさせる水景施設（噴水）を設置します。
- ② 「みんなの広場 カオカオ」に金華山と繋がる緑豊かな景観を創出します。新庁舎や立体駐車場にも植栽を配し、岐阜にちなんだ木々を活かして、誰もが自然に親しめる空間とします。
- ③ 新庁舎とぎふメディアコスモスの統一的なファサードを活かし、一体感のある広場をデザインします。「みんなの広場 カオカオ」を介して、それぞれのにぎわいの相乗効果を生み出すとともに、防災拠点にもなる高度で機能的な広場とします。



低層部のテラスには、「平和の鐘」を設け、つかさのまちに、時を知らせるとともに、この地から、恒久の平和を願うメッセージを発信するシンボルにしたいと考えています。



金華橋通りから「みんなの広場 カオカオ」を臨む（イメージ）



テニテオから「みんなの広場 カオカオ」を臨む（イメージ）



旧岐阜県庁舎から「みんなの広場 カオカオ」を臨む（イメージ）

3-1-3 広場の活用イメージ

■「みんなの広場 カオカオ」の活用（日常時）

・カオカオの中央に設けた噴水を囲み「人々が憩い、安らぎを感じる広場」



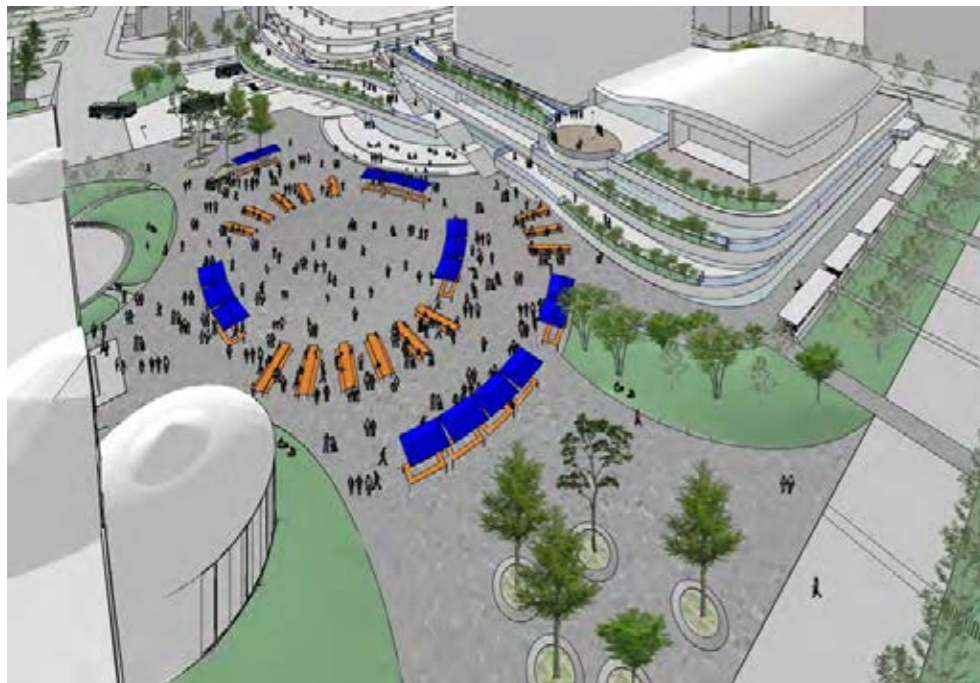
■「みんなの広場 カオカオ」の活用（イベント時）

・市民交流スペースで催される多様なイベントと連携した「大きなにぎわいの広場」



■「みんなの広場 カオカオ」の活用（イベント時）

・マルシェなどの大規模なイベントが開催できる「自由度の高い広場」



■「みんなの広場 カオカオ」の活用（災害時）

・災害時には、防災テントやマンホールトイレなどを完備し、救援車両が展開する「防災拠点となる広場」

